

		個別の課題	検討(対応)状況	
1 障害者の就労について	就労サービスと相談支援の連携について	・相談支援との連携が不十分となっている(ヘルパー支援(生活支援)等は密)。	現状	相談支援事業所により連携取れない事業所あり。事業所より連絡をしても折り返しが無い事もある。
			提案・関連情報	市内相談支援事業所を大きく3グループに分け、近況確認などを行う。
			取組実績	就労継続支援A型事業所管理者向け研修会を開催(R1.12.17)。相談支援専門員が作成するサービス等利用計画と就労事業所が作成する個別支援計画との連携状況を確認。お互いにモニタリングや担当者会議が有効活用されておらず、プランの連携が不十分な事業所が多いことが判明した。
			今後の取組について	就労継続支援事業所に対し、情報交換などを含めた支援者向けの研修会を実施するとともに、相談支援事業所向けスキルアップ研修会を開催し、プラン連携の重要性や利用者のスキルアップに向けた支援方法について、再認識できるように働きかける。
2 精神科病院からの地域移行(主担当:ふなき)	施設・地域の受け入れについて	・地域の障害者に対する理解が進んでいない。	現状	地域での精神障害者への偏見が強い。自宅へ退院する場合、近隣住民が過去に本人の言動や行動に対し怖い思いをして恐怖を感じ、退院したらまた同じ状況になるのではないかと危惧されるケースがある。
			提案・関連情報	地域住民と当事者の交流の機会を作り、精神障害の正しい理解を求めていく。近隣住民に対して本人の支援体制についての説明を行い理解を得られるよう働きかける。宇部市ケア協議会精神部会にて当事者と地域住民と一緒に障害福祉サービス事業所の見学等を行うイベントを行っている。
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・あいサポーター研修を通して精神障害をはじめとした障害についての普及啓発を行った。(延べ4回) ・ほっとくらすふるのまちづくりフェスタ実行委員に参加し、企画運営に携わった。(11/9実施、『地域でともに生きる』テーマ、社協有田会長基調講演、あいサポーター研修、約120名来場) ・小学生を対象とした福祉施設見学の受け入れ対応。(『夏休み福祉のお仕事親子で職場体験バスツアー』8/3、宇部市山陽小野田市在住の親子10組参加、社会福祉法人扶老会として) ・地域共生モデル事業として地域の住民や精神障害をはじめとした障害者との交流の場や就労事業所の活動についての啓発、ポッチャの体験などを行った。(『地域と福祉の輪・和・笑』2/8、約200名来場、うべまる出店、社会福祉法人扶老会として) ・民生委員福祉委員の障害福祉サービス事業所等見学、相談支援事業所の役割説明を行った。(11/6、川上校区民生福祉委員20名、社会福祉法人扶老会として) ・山口大学医学部保健学科精神看護実習にて精神障害者との交流や制度説明等を行った。(5/14~7/25、42名受け入れ) ・宇部市福祉事務所実習生見学対応を行った。(9/24、学生4名、福祉事務所職員1名) ・北部ブロック会議など高齢者ブロック会議へ参加、障害者支援の立場から発表等を行った。(延べ11回 内1回事例提出) ・合同ブロック会議にて委託相談事業所の説明を行った。(『高齢・障害支援者の意見交換会』8/8、約250名参加) ・宇部市障害者ケア協議会精神障害部会事務局として、精神障害に関する映画観賞会やクリスマス会の実施に携わった。(『ありがとう』上映会7/27実施、当事者、医療福祉関係者、地域住民等約150名来場)(クリスマス会12/14実施、当事者、事業所関係者、ボランティア等約70名参加) ・扶老会フリーマーケットを実施し、地域住民と精神障害者の交流の場を創出した。(4/14、10/6)
			今後の取組について	地域で行われている会議やイベントなどに精神障害をはじめとした障害者の参加の機会を積極的に作り、地域への理解や啓発を行っていく。

		個別の課題	検討(対応)状況	
3 障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行 (主担当：神原苑)	介護保険の制度理解について	支援者のお互いの制度の理解が不十分。	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法の相談支援専門員と介護保険法の介護支援専門員とが個別ケースの引継ぎを通じて関わる際に、お互いの制度の周知が不十分の為、スムーズな連携が難しい状況。 ・相談支援専門員と介護支援専門員での合同の研修や学習会の機会が不足し、顔を合わせる機会が少ない。
			提案・関連情報	①障害・介護の相談員の双方が参加できる、合同の研修会の機会を確保する。 ②各ブロック会議や事業所訪問を活用しつつ、地域包括や居宅介護支援事業所向けに障害制度説明、相談支援専門員向けに介護保険制度説明の機会を設ける。
			取組実績	①8月に障害・介護合同のブロック会議を開催。障害制度から介護保険制度への移行したケース検討・情報交換を行う。 ②中部・南部・東部ブロック会議へ参加し、事業所の周知活動を実施。10箇所地域包括を訪問し、障害に関する対応困難ケースの聞き取りを実施。現在入院中で退院後に障害の入所施設を希望する介護保険2号被保険者の実態把握、障害制度の利用方法等の問い合わせ等対応を行なっている。
			今後の取組について	合同ブロック会議での意見から、障害から介護の移行において、利用者が制度が変わる事による利用料金・サービス内容(量)、支援者の変更等を受け入れられないこと、介護側から障害の制度・特性が分かりにくく対応に苦慮しているとの意見が挙がっており、今後も障害・介護双方のスムーズな連携を図る研修会、個別ケースへのバックアップは継続していく必要がある。
4 親亡き後の課題 (主担当：社会福祉協議会)	地域生活について	本人の金銭管理能力がないなど本人の生活能力が不足している。	現状	自宅において介護者として障害のある子どもを看ている両親等が健常者である場合、その必要性を感じていないこともあり、支援機関も関わっていない。両親等が高齢となり、障害のある子どもを看れなくなり相談がある。
			提案・関連情報	制度の周知と利用しやすい体制づくり。 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度、一口後見人プロジェクト
			取組実績	今年度、宇部市より「宇部市成年後見制度利用促進体制整備推進事業」を受託し、本事業では、宇部市における成年後見制度の利用促進を図るため、専門職による専門的助言等の支援の確保や、地域課題の検討・調整・解決等を担う協議会の事務局など地域連携ネットワークのコーディネートをする中核機関の設置に向けた検討を実施し、宇部市に検討内容の報告をした(10/18)。 障害のある子の家族の会や、就労支援事業所の要請を受けて、成年後見制度について説明会を開催した。個別にも説明会を実施した。(2019年12月末現在)
			今後の取組について	障害のある子の家族の会の要請を受けて、成年後見制度について説明会を開催予定。(2/16) 一口後見人プロジェクトのテーマ募金の街頭募金を1月～3月に掛けて実施し、成年後見制度の周知を図る。